

## 議 事 録

- 1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議
- 2 開催日時 平成26年2月18日(火)午後3時から
- 3 開催場所 阿賀野市役所 1階 第1多目的ホール
- 4 出席者

審議会委員：小林 孝(京ヶ瀬商工会長)、小林信正(北蒲みなみ農業協同組合代表理事組合長)、井越政昭(亀田製菓水原工場長)、坂詰敏彦(坂詰組代表取締役社長)、小湊裕実(北越銀行水原支店長)、横井友子(市民委員)、布施尚美(市民委員)、鈴木千佳子(市民委員)、田中良子(市民委員)

欠 席 委 員：小野智志(連合下越地域協議会阿賀野支部事務局長)

事 務 局：圓山総務課長、前田副参事、小池人事係長

### 5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

### 6 発言内容

- (1) 開会 圓山総務課長
- (2) 市長あいさつ 田中市長(あいさつ後 退席)
- (3) 会長の互選について

委員から発言が無いので事務局案を提案。

経済界代表の坂詰組代表取締役社長 坂詰氏を指名。

満場一致「異議なし」で会長は、坂詰敏彦氏に決定。

坂詰氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：ただいま、ご紹介・ご指名いただきました坂詰です。大変不慣れで、進行に支障を来す場面があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。審議に入ります前に、審議会内容の公開・非公開について、委員の皆さまに確認します。審議内容が重要事項ではありますが、委員の皆さまから忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としていました。公開、非公開については、審議会で決定することとしていますが、今回の審議会についても非公開としてよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

会 長：例年通り、審議会は非公開としますが、情報公開の観点から委員名を伏せ

た形で議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

< 異議なしの声 >

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長：次に会長職務代理者であります。京ヶ瀬商工会長の小林孝さんを、指名いたします。よろしく申し上げます。

小林委員：承知しました。

(5) 阿賀野市特別職の報酬の額について

会 長：次に特別職の報酬の額について、事務局から申し上げます。

課 長：皆さまのお手元の資料の中に、阿賀野市長名で特別職報酬審議会長宛ての、諮問の文書がついています。

諮問文を代読する。

本諮問によりまして、特別職の給料の額、議会議員の報酬の額ならびに政務活動費の額について、阿賀野市特別職報酬審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。ご審議をお願いしたいと思います。

(6) 審 議

会 長：審議の内容について、事務局説明願います。

事務局：事前に配布してあります資料を、再度ご説明いたします。

< 以下、阿賀野市特別職の報酬等の額（諮問）および審議の資料について説明。 >

会 長：今説明のありました資料について、何かご質問はありますでしょうか。

< 質問なし >

それでは、一つ一つ審議していきたいと思えます。

< 以下要点列挙 >

1) 特別職の給料について

会 長：特別職の給料について、審議をお願いしたい。

委 員：市長の平成25年7月から平成26年3月までの給料減額について理由は何か。財政的理由のみか。

事務局：昨年7月から今年の3月末まで、市長の給料10%削減となっている。その理由は、平成24年・25年の2カ年間、国家公務員が東日本の震災関係で、平均7.8%の給与削減を行っている。地方公務員についても、国の給与水準を上回らないように、上回っていたら減額するように要請があった。それに基づいて、職員も3.7%の削減をし、昨年7月から今年の3月までを行っている。それに歩調を合わせる形もあり、さらに財政に配慮した形で、市長・教育長についても、その間10%の削減をしている。

委 員：平成26年3月31日で減額は終了するのか。

事務局：職員については、国の要請が3月末なのでそれに合わせる形で、一旦終わる予定である。

委員：その後は市長の考えで、自主的に実施するかどうかということか。

事務局：国の要請はあったが、削減しているところとしていないところがあり、その判断はそれぞれの首長による。削減などは、市長の政策の中で行っており、市長が変わればその削減も変化する。この審議会は、基となる報酬額を審議していただきたい。

会長：私から一つ聞きたい。平成17年度から平成25年度まで報酬額が同じだが、右側に削減率が書いてあるがこれは？

事務局：報酬額は、据え置いた額であるということ。右の削減率は、それぞれの時点での首長がその時の判断で何%か削減した時期があったことを記載してある。

委員：皆さんから意見を聞いてはどうか。

事務局：他市の状況を見ると据え置きが多い。昨年度までの審議会では据え置きの傾向が強かったが、今年度は燕市などで引き上げの動きも出始めている。

会長：据え置きで良いか。

<異議なしの声>

会長：この審議会として、特別職の報酬額は、据え置きとする。

## 2) 議会議員の報酬について

会長：それでは、議会議員の報酬についていかがするか？

委員：市長の給料が据え置きなのに、議員の報酬だけ上げられないのでは。

会長：特に意見が無ければ、据え置きでよろしいか。

<異議なし>

会長：議会議員の報酬についても、据え置きとする。

## 3) 政務活動費について

会長：次に政務活動費の額について、どうするか？

2年前に引き上げたばかりだし、20市の順位でも12番目である。

委員：議員の皆さんは、ちゃんと使っているのか。

事務局：政務活動費については、視察に行ったり、セミナーに参加するといった勉強会や参考図書の購入とかが主な使い道となっている。

会長：領収書等の提出はあるのか

事務局：地方自治法が改正になり、使ったものについては、全て市議会議長に報告することとなった。それを議会事務局が精査をして使い道が正しいかチェックをしている。

会長：政務活動費は月に1万円となっているが、いかがするか？

<意見なし>

会 長：意見が無ければ、据え置きで良いか。

<異議なし>

会 長：では、常勤特別職の給料、議員報酬、政務活動費ともに据え置きとし、市長に答申することとしたい。

<異議なし>

会 長：次にその他とあるが、事務局で何か？

事務局：特に用意していない。委員で何かご意見があったらお願いしたい。

会 長：せっかくの機会なので、皆さんで何かあるか？

なければ、これで会長の任を解かせていただく。

事務局：スムーズな進行により、無事終了した。これで閉会とする。

問い合わせ

総務課 行政改革室 電話：0250-62-2510（内線 289）

E-mail：soumu@city.agano.niigata.jp